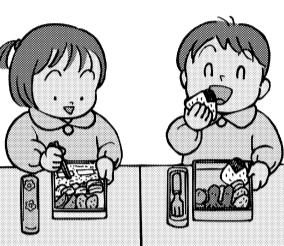


正木 きよし

泊江市第3次行財政改革推進計画が改訂されたので中身を問う

問 4月に改訂されたが、改訂に当たり前期の進捗状況についてどう考えているのか、またどう総括をしたのか。その上で後期（3年間）にどのような姿勢で臨むのか。

答 中間年度に当たり見直しをし、後期の計画を具体的に提示した。平成16年度に緊急行動計画を策定し、新たな取り組みとして、事務事業の見直しを行ってきた。前期について逐次点検し、不足分等を積み増した。平成18年度においても財源不足が見込まれていて、精査、達成していく。



泊江市補助金検討委員会の「中間報告」と今後の対応について問う

問 昨年の諮問以来「中間報告」が出て、8月には最終報告となる予定と聞いているが、市としてはどのように対応していくのか。

答 中間報告を受け、評価表に基づき内部評価を行った結果を再度検討し、答申にかけて議論が進められている。答申を尊重する形で取り組んでいく。

中学校給食の早期実現についてどこまで進んだのか伺う

答 ①今回の制定に伴う対象者は、主に市外の法人等であり、予約の段階でお知らせ下さい。

泊江再生モデルと商工業

問 通学路である一の橋交差点問題についての考査する時、学校の選択の自由はあるか。③学校数の減少による通学区の変更はあるのか。④不審者情報等を父兄へのメール配信の実施はどうか。⑤児童・生徒問題についての相談窓口としての教育研究所の24時間受付をお願いしたい。

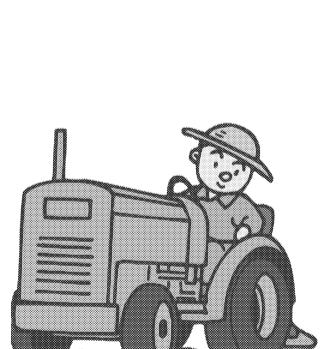
農業振興計画第4次実施計画と第2期実施計画の策定について

問 ①魅力ある都市農業育成事業、具体的な内容は②

問 ①東京都公害防止条例を確保条例のあらまし、効果はどうか。②ヒートアイランド現象緩和対策に屋上緑化が効果的と言われている。都基準では100m以上の開発行為で規制を受ける。しかし独自の基準を設ける規制を行う自治体もある。

問 ①今回の制定に伴う対象者は、主に市外の法人等であり、予約の段階でお知らせ下さい。

問 ①温暖化防止環境に配慮したまちづくりについて



問 ①個人情報の保護等の問題もあるが、作成に向け検討を始めた。②名簿に登載される個人情報については適正な管理が必要である。③個人情報保護との絡みで難しいが関係部と協議しながら対応したい。④

問 ①防災目的の災害被害者名簿への取り組みは②防犯・防災関係団体の名簿の状況は（住所・電話番号・掲載拒否等）あるか。③一人暮らし等災害弱者の状況掌握と、関係団体との情報共有についての考えは④市地域防災計画の見直しは⑤市

高橋清治

問 農業経営の安定化・効率化をする考え方であった。今後広報掲載を検討していく。②この4月に総務省は、住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会を立ち上げ、今秋を目途に報告書をまとめる予定である。この結果を踏まえ検討していく。

答 前議会に引き続きどこで早期実現に向かって進んでいるのか具体的に答えよ。各校に食堂と小さな調理場を設置してランチとお弁当を食べていただくスクールランチシステムを導入する方針。デッサンの段階だが平成20年を目途に弁当給食を先行実施し、並行して各校に食堂等を順次整備を進めていく考え。現在施設の確保、業者の活力の利用方法などについて検討している。一定の段階で取りまとめ公表していきたい。

清水信之

泊江再生モデルとNPO

答 ①予算編成の過程で十分な協議を行い事業効果を見定めたものを厳選しているが、未執行及び事業費の残額が生じた。今後予算編成に当たり商工会议と十分な協議を重ね、適正な予算執行に努めたい。②第三セクターも選択肢の一つと考えて、事業の主体性が求められており事業者が、事業の実施には事業者自身に問題提起をしていく中で意見の醸成を図っていくたい。

問 用して地域活性化プログラムとまちおこし、第三セクター会が改革アクションプランで動き始めた。地域再生法などを活用して地域活性化プログラムとまちおこし、第三セクターを構想する時期がきているのではないか。

答 性と市の丸投げ体質の問題だ。市はどう受け止めたか。②商工会议は改革アクションプランで動いて地域活性化などを活動が始めた。地域再生法などを活用して地域活性化プログラムとまちおこし、第三セクターを構想する時期がきているのではないか。

須田繁美

子供達の通学路の安全と不審者情報・通学区と学校内問題について

須田繁美

答 ①通学路である一の橋交差点の改修についての考え方がある。②小・中学校へ入学する時、学校の選択の自由はあるか。③学校数の減少による

栗山欽行

一市民の生命・財産を守る危機管理マニュアルの策定について

答 ①修正版の早期発行を再三要望している地域防災計画発行時期は、②防災ハザードマップ必要性が議論されている、検討する考えはない。

答 ①都の農業経営安定策の定時期及び検討委員会の構成は、②地域安心・安全情報共有システムの実証実験の中で考えていく。

答 ①地域の住民の方の協力が得られれば改善をしたいと考えている。②学区は柔軟に運用している。選択制について検討はしていく。③学区変更は慎重でなければならない。④地域安心・安全情報共有システムの実証実験の中で考えていく。

答

する考え方であった。今後広報掲載を検討していく。②この4月に総務省は、住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会を立ち上げ、今秋を目途に報告書をまとめる予定である。この結果を踏まえ検討していく。

答 各校に食堂と小さな調理場を設置してランチとお弁当を食べていただくスクールランチシステムを導入する方針。デッサンの段階だが平成20年を目途に弁当給食を先行実施し、並行して各校に食堂等を順次整備を進めていく考え。現在施設の確保、業者の活力の利用方法などについて検討している。一定の段階で取りまとめ公表していきたい。

問 前議会に引き続きどこで早期実現に向かって進んでいるのか具体的に答えよ。

答 各校に食堂と小さな調理場を設置してランチとお弁当を食べていただくスクールランチシステムを導入する方針。デッサンの段階だが平成20年を目途に弁当給食を先行実施し、並行して各校に食堂等を順次整備を進めていく考え。現在施設の確保、業者の活力の利用方法などについて検討している。一定の段階で取りまとめ公表していきたい。

答 前議会に引き続きどこで早期実現に向かって進んでいるのか具体的に答えよ。

答 各校に食堂と小さな調理場を設置してランチとお弁当を食べていただくスクールランチシステムを導入する方針。デッサンの段階だが平成20年を目途に弁当給食を先行実施し、並行して各校に食堂等を順次整備を進めていく考え。現在施設の確保、業者の活力の利用方法などについて検討している。一定の段階で取りまとめ公表していきたい。

答 前議会に引き続きどこで早期実現に向かって進んでいるのか具体的に答えよ。

答 前議会に引き続きどこで早期実現に向かって進んでいるのか具体的に答えよ。

答 ①魅力ある都市農業育成事業、具体的な内容は②

答 市域を勘案し、独自基準を設けたところである。

答 ①この条例の目的は、第一に都民の健康を守ること、第二に都民の安全な生活環境の確保を図ること、第三に都民の将来世代への良好な環境の継承を図ることとしている。ディーゼル規制では、8都県市による取り組で効果が出てきていると聞いています。②屋上緑化等の緑化について推進すべき時期に来ていると考える。

答 ①この条例の目的は、第一に都民の健康を守ること、第二に都民の安全な生活環境の確保を図ること、第三に都民の将来世代への良好な環境の継承を図ることとしている。ディーゼル規制では、8都県市による取り組で効果が出てきていると聞いています。②屋上緑化等の緑化について推進すべき時期に来ていると考える。

答 ①この条例の目的は、第一に都民の健康を守ること、第二に都民の安全な生活環境の確保を図ること、第三に都民の将来世代への良好な環境の継承を図ることとしている。ディーゼル規制では、8都県市による取り組で効果が出てきていると聞いています。②屋上緑化等の緑化について推進すべき時期に来ていると考える。

答 ①この条例の目的は、第一に都民の健康を守ること、第二に都民の安全な生活環境の確保を図ること、第三に都民の将来世代への良好な環境の継承を図ることとしている。ディーゼル規制では、8都県市による取り組で効果が出てきていると聞いています。②屋上緑化等の緑化について推進すべき時期に来ていると考える。

答 ①この条例の目的は、第一に都民の健康を守ること、第二に都民の安全な生活環境の確保を図ること、第三に都民の将来世代への良好な環境の継承を図ることとしている。ディーゼル規制では、8都県市による取り組で効果が出てきていると聞いています。②屋上緑化等の緑化について推進すべき時期に来ていると考える。

答 ①この条例の目的は、第一に都民の健康を守ること、第二に都民の安全な生活環境の確保を図ること、第三に都民の将来世代への良好な環境の継承を図ることとしている。ディーゼル規制では、8都県市による取り組で効果が出てきていると聞いています。②屋上緑化等の緑化について推進すべき時期に来ていると考える。